防災・水資源

地下水の塩水化対策を問う加茂川の防災対策と

(自民クラブ)

川や国領川で既に土砂の撤去をし 管理者の愛媛県においては、中山 河床に土砂が堆積しており、河川 ついて問う。 ている。今後の加茂川での対応に ある。昨年・一昨年の台風により、 市民生活の安全対策のひと 加茂川の防災対策が

の対策を問う。 の塩水化現象が生じているが、そ また、市内の地下水で、飲料水

を県へ要望し、連携を密に早期対 よる砂防事業が着手されている。 部の土石流対策については、県に 次除去していく予定である。上流 トルを除去しており、18年度も順 今後も、河床掘削や護岸改修等 17年度までに9千立方メー 河川復旧工事は、この2月 末でほぼ完了し、河床の土

よって、 場合には、上水道・簡易水道の拡張 備を行っているところである。 化の進行があるため、港新地簡易 年1回実施している地下水調査に により、飲料水の確保に努めたい。 水道の給水区域を拡張し、水道整 地下水の塩水化に関しては、 今後、さらに塩水化が進行した 樋之口・北浜付近で塩水 毎



ールスポイントであると考えてい

工業用水分水について問う

(日本共産党西条市議団

業用水について見解を問う。 水量等の詳細、また、西条地区工 問 査内容と、地下水の水位や 水資源対策調査研究会の調

体の工業用水・農業用水・生活用 用方法等を検討するため、 で編成しており、水資源の保全活 などを調査するものである。 水・地下水の現状や、需給見込み とし、 | この研究会は、助役を会長 市の部長級職員22名 市内全

策により安全確保に努めたい。

18年2月28日に第1回ワーキング 1月24日に第1回の会議を、平成昭年 研究会の実施状況は、平成18年 グループによる会議を開催してい

18年度からは、東予・周桑地区16 か所で毎日実施しているが、平成 か所を追加して調査を行う予定で 地下水の水位の調査は、 市 内 18

> ある。 を市内5か所で行っているが、今 であり、今後も引き続き重要なセ 業誘致活動において不可欠なもの 後、全市的な再調査を行いたい。 愛媛県西条地区工業用水は、企 また、水量調査は、 自噴量

政

地域農業の発展に 農業公社設立を!

(自民クラブ)

の一つではないかと考える。 業を担う若者の急激な減少が原因 という現実から、農業後継者や農 農業収入のみでは生活ができない るに、農業に魅力が感じられない も耕作されていない荒廃園が数多 る広大な樹園地があり、柿やミカ においても古くから丘陵地に広が な農業経営が展開され、丹原地区 ンなどが盛んにつくられていた。 く見受けられる。この現状を考え しかし、近年、この果樹園地帯 農業地帯を有し、さまざま 西条市は、 県下有数の複合

あると思うが、どのように考えて ぶ農業公社設立に取り組む必要が 対応が必要であり、人と農地を結 いては、規制にとらわれない政策 農業経営の継続や新規就農につ

さまざまな取り組み事例があり、 農業公社は、 ストラン・リース事業など、 加工販売・レ

> 位置付けたいと考えている。 今後とも行政の中では検討課題に ただ、今日的には、愛媛県が指

という事業があり、当面は、この 導する農業マネジメントセンター 考えている。 って取り組むことが必要であると る平坦地の果樹園の再構築に向か しており、この西日本一と言われ が支えられるものではないと認識 トセンターの設立を目指したい。 任意団体としての農業マネジメン 農業公社の設立だけで地域農業

地域に対して前向きな姿勢で取り 組んでいきたい。 今後も、農政を通じてこれらの

農業経営所得安定対策とは? 変わる農政

直しを図ろうとしている。 込むなど、戦後農政の抜本的な見 計画を策定し、助成の対象を絞り 月に食料・農業・農村基本 国においては、平成17年3

度の対象の現状や影響をどのよう れることとなっているが、この制 品目横断的経営安定対策が導入さ から米及び麦・大豆を対象とした に認識しているのか。 その具体的施策として、19年度

を農業の担い手として位置付け、 し、認定農業者及び集落営農組 者を一律に対象とする施策を見直 業構造改革を加速するため、農業 農村基本計画において、農 国では、新たな食料・農業・

> 横断的経営安定対策はこの具体的 施策として導入されることとなっ に実施することとしており、 各種施策を集中的・重点的 品目

いる。 対応できる受け皿づくりに努めて 化への誘導など、 等生産集団の経理の一元化や法人 営改善計画の作成指導、麦・大豆 者のリストアップや意識啓発、 成総合支援協議会を設置し、対象 係機関・団体で構成する担い手育 この国の方針を受け、 新施策の移行に 市では関 経

拡大に努力したい。 農業者の確保が必要であり、 としての自覚や経営感覚に優れた 業の維持発展には、集落リーダー いる。水田農業地帯である本市農 業者になりやすくすることとして 農業者の要件を改め、より認定農 行っているところであるが、認定 に基づく市の基本構想の見直しを 現在、農業経営基盤強化促進

(自民クラブ)

るものと考えている。 農家が栽培をやめることも予想さ にとって、助成の対象とならない また、裸麦の主産地である当市 麦の栽培面積に最も影響が出

ていきたいと考えている。 受け皿となる体制づくりを支援し 産地づくり交付金を有効活用し 地域水田農業推進協議会でも国の 力を挙げて取り組んでいる。また、 組織の立ち上げに、関係機関で総 象外の農家が参画できるJAサポ こうしたことから、本対策の対 ト型の農事組合法人や集落営農